【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成20年6月27日

【事業年度】 第48期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

【会社名】 光世証券株式会社

【英訳名】 The Kosei Securities Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 巽 大介

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北浜二丁目 1番10号

【電話番号】 06(6209)0820(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理部門担当 小河伸二

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋兜町9番9号

【電話番号】 03(3667)7722(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部門 次長 藤 本 伸 一

【縦覧に供する場所】 当社東京支店

(東京都中央区日本橋兜町9番9号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

# 第一部 【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
営業収益 (うち受入手数料)	(百万円)	1,552 (286)	967 (280)	1,875 (394)	1,490 (280)	1,599 (214)
純営業収益	(百万円)	1,492	954	1,864	1,475	1,588
経常利益又は 経常損失( )	(百万円)	334	109	579	201	138
当期純利益又は 当期純損失( )	(百万円)	803	81	481	228	141
持分法を適用した場合の 投資利益	) (百万円)					
資本金	(百万円)	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
発行済株式総数	(千株)	94,864	94,864	94,864	94,864	94,864
純資産額	(百万円)	18,156	17,893	18,720	18,798	18,081
総資産額	(百万円)	22,720	23,100	24,086	23,626	20,670
1株当たり純資産額	(円)	191.53	188.81	197.61	198.48	191.62
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額)	(円)	4.00	2.00	4.00	4.00	4.00
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( )	(円)	8.48	0.86	5.08	2.41	1.50
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	79.9	77.5	77.7	79.6	87.5
自己資本利益率	(%)	4.53		2.63	1.21	0.78
株価収益率	(倍)	34.79		58.86	83.87	76.06
配当性向	(%)	47.17		78.74	166.08	266.31
純資産配当率	(%)	2.09	1.06	2.02	2.02	2.09
自己資本規制比率	(%)	2,403.7	1,842.5	1,698.5	1,540.6	1,636.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	871	1,938	268	1,685	378
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	712	18	166	240	149
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5	386	196	383	430
現金および現金同等物 の期末残高	(百万円)	5,488	3,144	2,846	536	333
従業員数	(人)	50	51	52	52	52

EDINET提出書類 光世証券株式会社(E03793)

有価証券報告書

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
  - 2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
  - 3 持分法の適用の対象となる関連会社はありません。
  - 4 上記の比率は以下のように算出しております。
    - ・自己資本 = 純資産合計 新株予約権
    - ・自己資本比率 = 期末自己資本合計 × 100
    - ・自己資本利益率 = 当期純利益金額 (期首自己資本 + 期末自己資本) ÷ 2 × 100
  - 5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、また、第45期については1株当たり当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
  - 6 純資産額の算定にあたり、第47期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
  - 7 従業員数は、契約社員を除いた就業人員数であります。

# 2 【沿革】

当社は、昭和36年4月21日、創業者巽悟朗により大阪市東区(現中央区)に証券業を目的とする「光世証券株式会社」として設立されました。

創業後の経過の概要は次のとおりであります。

年月	沿革
昭和 43年 4月	免許制施行で大蔵大臣から第1号、第2号、第4号免許を受ける
46年 10月	大阪証券取引所正会員に加入
48年 12月	広興証券株式会社を吸収合併
52年 6月	大蔵大臣から第3号免許を受ける
53年 3月	大蔵省から公社債の払込金の受入及び元利金支払の代理業務の承認を受ける
56年 10月	東京証券取引所正会員に加入
56年 11月	大蔵省から株式事務の取次ぎ業務の承認を受ける
58年 1月	大蔵省から証券投資信託受益証券の収益金、償還金および一部解約金支払の代理業務の承認を 受ける
58年 1月	大蔵省から累積投資業務にかかる代理業務の承認を受ける
58年 6月	大蔵省から保護預り公共債を担保として金銭を貸し付ける業務の承認を受ける
60年 5月	大蔵省から有価証券に関する常任代理業務の承認を受ける
60年 5月	大蔵省から譲渡性預金の売買、売買の媒介、取次ぎおよび代理業務の承認を受ける
61年 3月	大蔵省から円建銀行引受手形の売買、売買の媒介、取次ぎおよび代理業務の承認を受ける
62年 4月	日本銀行と当座預金取引および当座勘定付替取扱いを開始
63年 2月	日本銀行と国債元利金支払取扱店事務を開始
63年 5月	当社株式を大阪証券取引所市場第二部特別指定銘柄に上場
平成 2年 9月	当社株式を大阪証券取引所市場第一部に上場
3年 2月	当社株式を東京証券取引所市場第一部に上場
9年 10月	大蔵省から金銭の相互支払に関する取引業務の承認を受ける
10年 9月	名古屋支店を本店に統合し、国内2店舗となる
10年 12月	登録制への移行により、内閣総理大臣から登録を受ける
10年 12月	証券投資者保護基金(現 日本投資者保護基金)に加入
11年 10月	東京都中央区日本橋兜町に東京支店を移転し、同月より営業を開始する
13年 5月	大阪市中央区北浜に本店を移転し、同月より営業を開始する
19年 9月	金融商品取引法施行に伴う金融商品取引業のみなし登録を受ける

#### 3 【事業の内容】

当社の主たる事業は、金融商品取引業(有価証券売買等および売買等の委託の媒介、有価証券の引受および売出し)を中核とする投資金融サービス業であり、金融資本市場を通じ、顧客に対し資金調達、資産運用の両面で幅広いサービスを提供しております。

当企業集団は、当社および子会社1社から構成されております。当社の子会社である株式会社亀山社中(元光世投資顧問株式会社)は、主たる事業として経営、投資に関するコンサルティング業務等を営むことを目的としておりますが、現在は実質的な事業活動を行っておりません。

当社の主な業務は以下のとおりであります。

(1) 「有価証券の売買、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引および外国市場証券先物取引」 (以下「有価証券の売買等」という。)

自己の計算で有価証券の売買などをおこなう業務であります。

(2) 「有価証券の売買等の媒介、取次ぎおよび代理ならびに有価証券市場(外国有価証券市場を含む。)における有価証券の売買等の委託の媒介、取次ぎおよび代理」

有価証券の売買等について、顧客から委託を受け、顧客の計算において売買等を執行する業務であります。

(3) 「有価証券の引受けおよび売出し」

引受けとは、新たに発行される有価証券の全部または一部を売出しの目的で取得し、もしくは、その募集または売出しの責任を引受ける業務であり、引受けた有価証券に売残りが生じた場合にはこれを引取ります。売出しとは、既発行の有価証券を広く一般に均一の条件で売出す業務であります。

(4) 「有価証券の募集および売出しの取扱い」

有価証券の発行者または引受人の委託を受けて、新たに発行される有価証券について広く一般に取得の申し込みの勧誘をおこなう業務および、所有者または引受人の委託を受けて、既発行有価証券について広く一般に均一の条件で売出す業務であります。

(5) 「有価証券の私募の取扱い」

新たに発行される有価証券について少数の投資家または適格機関投資家のみを相手方として取得の申し込みの勧誘をおこなう業務であります。

(付随業務)

(6) 金融商品取引法第34条第1項および第2項に規定する業務

有価証券の保護預り業務

有価証券の貸借またはその媒介若しくは代理業務

信用取引に付随する金銭の貸付業務

顧客から保護預りをしている有価証券を担保とする金銭の貸付業務

有価証券に関する顧客の代理業務

証券投資信託受益証券の収益金・償還金または解約金の支払に係る業務の代理業務 証券投資信託受益証券の金銭の分配・払戻金または残余財産の分配に係る業務の代理業務 累積投資契約の締結業務

- (7) 前各号に掲げる業務の他、金融商品取引法により金融商品取引業者が営むことができる業務
- (8) その他前各号に付随する業務

4 【関係会社の状況】 該当事項はありません。

# 5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
52名	39歳11月	14年10月	8,332,000円

(注) 従業員数は契約社員を除いた就業人員数であります。 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況 該当事項はありません。

# 第2 【事業の状況】

#### 1 【業績等の概要】

当期(平成19年4月1日~平成20年3月31日)の我が国経済は、それまで続いていた緩やかな回復基調から一転して、停滞色が強まる状況となりました。景気回復の牽引役であった企業部門が減速し、個人消費も伸び悩み、輸出は堅調に推移したものの、日銀がいう「生産・所得・支出の好循環メカニズム」が弱まっていく中、米景気後退の下押し圧力が加わり、景況感が急速に悪化していきました。

これらを反映して日経平均株価は、上半期(平成19年4月1日~平成19年9月30日)には1万7千円台~8千円台を維持していた水準から1万5千円台前半まで急落しました。下半期(平成19年10月1日~平成20年3月31日)に入っても、一旦、日経平均株価が、1万7千円台を回復する場面もありましたが、サブプライムローン関連証券の評価損拡大による金融機関の業績悪化、原油価格の高騰、円高・ドル安の進行など市場心理を冷やす要因が続き、期末にかけて段階的に下値を切り下げ、1万1千円台まで下落しました。

また、米国FRB は昨年8月以降、金融市場における信用収縮の沈静化を目指して、欧州中央銀行等と共に潤沢な資金供給を実施していき、さらに景気の減速が見え始めたことから、段階的な政策金利の引き下げを行っていきました。このような海外の動きに加え、我が国の金融政策においても景気判断を下方修正し、債券市場では「利上げ見送り長期化」観測が強まっていきました。その結果、長期国債の利回りは、1.9%台から低下を続け、3月には1.2%まで低下(債券価格は上昇)していく展開となりました。

このような市場環境の中、営業面においては、株式市況の軟調地合いによる投資マインド低下の影響で、委託手数料額が減少しました。一方、トレーディング収益は増加となりました。その結果、当期の営業収益は15億99百万円(前期比107.3%)、経常利益は1億38百万円(同68.7%)、当期純利益は1億41百万円(同62.1%)となりました。

### (1) 業績の概況

当期の業績の概況は次のとおりであります。

#### 受入手数料

期別	種類	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
第47期 (自 平成18年4月 至 平成19年3月)	委託手数料	266	0	2		268
	引受・売出手数料		0			0
	募集・売出しの取扱手数料	0	0	0		0
	その他の受入手数料	7	0	1	0	10
	計	273	1	4	0	280
	委託手数料	201	0	1		203
077 to HII	引受・売出手数料		0			0
第48期 (自 平成19年4月 至 平成20年3月)	募集・売出しの取扱手数料	0	0	0		2
	その他の受入手数料	5	0	1	0	8
	計	207	1	4	0	214

#### 委託手数料

当期の株式委託売買高は、金額で312億円(前期比73.5%)、株数で48百万株(同79.7%)となり、株券委託手数料は2億1百万円(同75.6%)となりました。

また、債券委託手数料は0百万円(同106.9%)となりました。

# 引受・売出手数料

当期の引受・売出手数料は、0百万円(前期比27.4%)となりました。

#### 募集・売出しの取扱手数料、その他の受入手数料

当期の募集・売出しの取扱手数料は、2百万円(前期比326.3%)となり、その他の受入手数料は、8百万円(同75.0%)となりました。

#### トレーディング損益

	第47期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 実現損益 評価損益 計 (百万円) (百万円) (百万円)			第48期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
				実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	
株券等トレーディング損益	1,006	5	1,011	1,284	85	1,199	
債券等・その他の トレーディング損益	122	80	41	90	57	32	
(債券等トレーディング損益)	(122)	( 80)	(41)	(90)	( 57)	(32)	
(その他のトレーディング損益)	(0)	( )	(0)	( )	( )	( )	
計	1,128	74	1,053	1,374	143	1,231	

当期のトレーディング損益は、12億31百万円の利益(前期比116.9%)となりました。このうち株券等トレーディング損益については、11億99百万円の利益(同118.6%)となりました。また、債券等・その他のトレーディング損益は、32百万円の利益(同77.3%)となりました。

#### 金融収支

金融収益は1億40百万円(前期比97.5%)となりました。また、金融費用は10百万円(同71.9%)となり、金融収支は1億29百万円(同100.4%)となりました。

#### 販売費・一般管理費

経費の削減と効率経営に努めましたが、販売費・一般管理費は14億89百万円(前期比113.8%)となりました。

#### 特別損益

当期の特別損益の合計は、6百万円の利益となりました。これは主に投資有価証券の売却益を1億14百万円計上したこと、および過年度の役員退職慰労引当金の繰入額を1億円計上したことによるものであります。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当期における現金および現金同等物(以下「資金」という。)は、税引前当期純利益が1億44百万円となり、また、信用取引資産、および信用取引負債の減少、短期貸付金の増加等により、当期末の残高は3億33百万円と前期末に比べ2億2百万円減少いたしました。

#### 営業活動によるキャッシュ・フロー

当期の営業活動により資金は3億78百万円増加(前期は16億85百万円の減少)しました。これは、主として税引前当期純利益の1億44百万円の計上に加え、短期貸付金の増加による支出が7億円、信用取引資産の減少による収入が23億5百万円、信用取引負債の減少による支出が12億99百万円あったこと等によるものです。

#### 投資活動によるキャッシュ・フロー

当期の投資活動により資金は1億49百万円減少(前期は2億40百万円の減少)しました。これは、投資有価証券の売却による収入が1億16百万円、無形固定資産の取得による支出が90百万円、投資有価証券の取得による支出が1億17百万円あったこと等によるものです。

#### 財務活動によるキャッシュ・フロー

当期の財務活動により資金は4億30百万円減少(前期は3億83百万円の減少)しました。これは配当金の支払額が3億76百万円あったこと等の結果であります。

# (3) トレーディング業務の概要

	第47期 (平成19年 3 月31日)	第48期 (平成20年 3 月31日)
	(百万円)	(百万円)
資産		
商品有価証券等	3,449	3,193
株券等トレーディング商品	1,255	1,008
債券等トレーディング商品	2,194	2,185
その他トレーディング商品		
デリバティブ取引	10	161
オプション取引	2	123
先物取引	7	38
計	3,459	3,355
負債		
商品有価証券等	718	430
株券等トレーディング商品	718	430
債券等トレーディング商品		
その他トレーディング商品		
デリバティブ取引	20	152
オプション取引	9	135
先物取引	11	16
計	738	583

### (4) 自己資本規制比率

			第47期 (平成19年 3 月31日)	第48期 (平成20年 3 月31日)
			(百万円)	(百万円)
基本的項目		(A)	17,374	17,084
	証券取引責任準備	金	42	46
補完的項目	一般貸倒引当金			
	評価差額金等		1,045	619
	計	(B)	1,088	666
控除資産		( C )	6,089	5,849
固定化されてい (A)+(B)-(	ない自己資本の額 (C)	(D)	12,372	11,901
	市場リスク相当額		341	271
リスク相当額	  取引先リスク相当	額	161	121
	基礎的リスク相当	額	300	333
	計	(E)	803	727
自己資本規制	比率(D)/(E)×10	00 (%)	1,540.6	1,636.5

<sup>(</sup>注)上記は金融商品取引法の規定にもとづき、「金融商品取引業等に関する内閣府令および金融庁告示第59号」の定めにより決算数値をもとに算出したものであります。

なお、当期の市場リスク相当額の月末平均額は301百万円、月末最大値は336百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は142百万円、月末最大値は170百万円であります。

# 2 【有価証券の売買等業務の状況】

(1) 有価証券の売買の状況(先物取引を除く)

最近2事業年度における有価証券の売買の状況(先物取引を除く)は、次のとおりであります。 株券

	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)	
第47期 (自 平成18年4月 至 平成19年3月)	42,554	684,316	726,870	
第48期 (自 平成19年4月 至 平成20年3月)	31,279	665,143	696,422	

#### 債券

	受託(百万円) 自己(百万円)		合計(百万円)
第47期 (自 平成18年4月 至 平成19年3月)	49	73	123
第48期 (自 平成19年4月 至 平成20年3月)	43	45	88

### 受益証券

	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
第47期 (自 平成18年4月 至 平成19年3月)	3,242	45,210	48,452
第48期 (自 平成19年4月 至 平成20年3月)	2,552	63,094	65,646

### その他

	新株引受権証書 (新株引受権 証券を含む) (百万円)	外国新株 引受権証券 (百万円)	コマーシャル・ ペーパー (百万円)	外国証書 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
第47期 (自 平成18年4月 至 平成19年3月)						
第48期 (自 平成19年4月 至 平成20年3月)						

# (受託取引の状況)

上記のうち、受託取引の状況は、次のとおりであります。

	新株引受権証書 (新株引受権 証券を含む) (百万円)	外国新株 引受権証券 (百万円)	コマーシャル・ ペーパー (百万円)	外国証書	その他 (百万円)	合計 (百万円)
第47期 (自 平成18年4月 至 平成19年3月)						
第48期 (自 平成19年4月 至 平成20年3月)						

# (2) 証券先物取引等の状況

最近2事業年度における証券先物取引等の状況は、次のとおりであります。

株式に係る取引

	先物取引	(百万円)	オプション耳	合計(百万円)	
	受託	自己	受託	自己	
第47期 (自 平成18年4月 至 平成19年3月)	7,554	14,268,875	3,373	2,768,757	17,048,560
第48期 (自 平成19年4月 至 平成20年3月)	2,879	19,567,618	13,861	4,031,664	23,616,023

### 債券に係る取引

	先物取引	(百万円)	オプション	双引(百万円)	会計(五万田)	
	受託	自己	受託	自己	合計(百万円)	
第47期 (自 平成18年4月 至 平成19年3月)		12,766,316			12,766,316	
第48期 (自 平成19年4月 至 平成20年3月)		15,008,783			15,008,783	

3 【有価証券の引受け・売出し業務および募集、売出しまたは私募の取扱い業務の状況】 最近2事業年度における有価証券の引受け・売出し業務および募集、売出しまたは私募の取扱い業務の 状況は、次のとおりであります。

# (1) 株券

		引:	 受高	売	出高	募集の	取扱高	売出し	の取扱高	私募σ	取扱高
		株数 (千株)	金額 (百万円)								
第47期	内国 株券					1	7	4	3		
(自 平成18年4月 至 平成19年3月)	外国 株券										
第48期 (自 平成19年4月	内国 株券					4	10	2	23		
(自 平成19年4月   至 平成20年3月)	外国 株券										

# (2) 債券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
	国債			158		
	地方債	144				
第47期	特殊債					
(自 平成18年4月 至 平成19年3月)	社債					
	外国債券					
	合計	144		158		
	国債			181		
	地方債	13				
第48期	特殊債					
(自 平成19年4月 至 平成20年3月)	社債					
	外国債券		87		87	
	合計	13	87	181	87	

# (3) 受益証券

期別	種類		引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
	株式	単位型					
	投信	追加型			15		
第47期	公社債	単位型					
(自 平成18年4月 至 平成19年3月)	投信	追加型			7		
	外国投信						
	合計				22		
	株式 	単位型					
		追加型			58		
第48期	公社債	単位型					
(自 平成19年4月 至 平成20年3月)	投信	追加型			667		
	外国投	信					
	台	計			725		

# (4) その他

	期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
第47期 (自 平成18年4月		コマーシャル ・ペーパー					
	(自 平成18年4月   至 平成19年3月)	外国証書					
	第48期 (自 平成19年4月 至 平成20年3月)	コマーシャル・ペーパー					
		外国証書					

# 4 【その他の業務の状況】

最近2事業年度におけるその他の業務の状況は、次のとおりであります。

# (1) 公社債の払込金の受入れおよび元利金支払の代理業務状況

	払込金の受入額 (百万円)			元利金の支払額合計 (百万円)
第47期 (自 平成18年4月 至 平成19年3月)	302	403	53	456
第48期 (自 平成19年4月 至 平成20年3月)	410	123	47	171

### (2) 証券投資信託受益証券の収益金、償還金および一部解約金支払の代理業務状況

	収益金支払額 (百万円)	償還金支払額 (百万円)	解約金支払額 (百万円)
第47期 (自 平成18年4月 至 平成19年3月)	3	62	127
第48期 (自 平成19年4月 至 平成20年3月)	5	0	35

### (3) 有価証券の保護預り業務

期別	区分	株券 (千株)	債券 (百万円)		受益証券		その他	
				単位型	株式 公社債	千口 千口	新株引受権証書 (新株引受権証券を含む)	千ワラント
	内国   有価証券	54,993	1,225		株式	181千口		
第47期				追加型	ETF		コマーシャル・ペーパー	百万円
(平成19年3月31日)					公社債 2	229,547千口		
	外国 有価証券 673	55	会社型		千株	新株引受権証書 (新株引受権証券を含む)	千ワラント	
				契約型		千口	外国証書	百万円
				単位型	株式	千口	新株引受権証書	千ワラント
				+12=	公社債	千口	(新株引受権証券を含む)	1 2 2 2 1
	内国   有価証券	64,862	1,342		株式 2	219,460千口		
第48期	1312223			追加型	ETF	525千口	コマーシャル・ペーパー	百万円
(平成20年3月31日)					公社債 5	525,101千口		
	外国	712	133	会社型		千株	新株引受権証書 (新株引受権証券を含む)	千ワラント
	有価証券   ''2			契約型		千口	外国証書	百万円

# (4) 有価証券の貸借およびこれにともなう業務状況(信用取引に係る顧客への融資および貸株)

	顧客の委託にもとづ これにより顧客が		顧客の委託にもとづいて行った貸株数と これにより顧客が売付けている代金			
	株数(千株) 金額(百万円)		株数(千株)	金額(百万円)		
第47期 (平成19年3月31日)	4,887	2,896	1,040	903		
第48期 (平成20年 3 月31日)	3,028	1,288	76	124		

# (5) その他の商品の売買の状況

該当事項はありません。

#### (6) その他

有価証券に関する常任代理業務

外国投資家のための有価証券の取得または処分の申請手続代行ならびにこれらに付随する代理業務をおこなっております。

その他の付帯業務

株式の名義書換、株式の分割・併合および新株引換えの取次ぎ等をおこなっております。

#### 5 【対処すべき課題】

所謂サブプライムローン問題に端を発した金融不安は遠退いたように見えますが、世界的なインフレ懸念や米国の景気後退観測などもあり、国内における実体経済の先行きも楽観視できません。

今後も厳しい市場環境が推定される中、当社のコアコンピタンスのさらなる強化に努め、ビジネス環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる体制強化を進めてまいります。さらに、法令・社会規範・倫理を遵守するコンプライアンスと、リスクマネジメントを一体として推進し、そして社会貢献活動などの取り組みを通じ、社会から信頼と共感を得られるよう努めてまいります。

#### 6 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には有価証券報告書提出日現在、以下のようなものがあります。

なお当社は、これらのリスク発生の可能性を確認した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に最大限の 努力をする所存です。また、下記事項には将来に関するものが含まれますが、当該事項は発表日現在におい て判断したものであり、事業のリスクはこれらに限られるものではありません。

#### (1) 金融商品取引業としての収益変動

当社の主たる収益は、次の委託手数料とトレーディング収益により構成されており、それぞれの変動要因を抱えています。

#### 委託手数料

証券市場の売買代金額の多募や市場動向および経済環境などにより、大きく変動する場合があります。 トレーディング収益

取扱い金融商品の相場水準やボラティリティ(価格変動率)等の予期できない変動により損失を被る可能性があります。

#### (2) 貸倒れリスク

当社の取引先の信用不安に予期せぬ貸倒れリスクが顕在化し、追加的な損失や引当の計上が必要となる場合には、当社の業績および財務状況に悪影響を与える可能性があります。

#### (3) オペレーショナル・リスク

業務処理のプロセスや不適切な役職員の行動、および災害の発生等により、当社に対する賠償や信用の低下が生じ、当社の業績および財務状況に悪影響を与える可能性があります。

#### (4) システムリスク

当社が業務上使用するコンピュータ・システムやそれに関する回線等の不具合、あるいは災害や停電等により、当社業務遂行に障害が発生し、当社の業績および財務状況に悪影響を与える可能性があります。

#### (5) 外国為替レートの変動

当社が行う海外市場との取引等によっては、為替レートにより円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。また、当社は、通貨変動に対するヘッジなどを通じて、為替の変動による影響を最小限に止める措置を講じていますが、予測を超えた為替変動が当社の業績および財務状況に影響を与える可能性があります。

# 7 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 8 【研究開発活動】

該当事項はありません。

#### 9 【財政状態及び経営成績の分析】

#### (1) 財政状態の分析

当期末の総資産合計は、206億70百万円(前期末236億26百万円)となり、前期比29億56百万円減少しまし

た。

流動資産は、135億61百万円(前期末158億48百万円)となり、前期比22億87百万円減少しました。流動資産の減少の主な要因は、信用取引資産の減少によるものであります。

固定資産は71億8百万円(前期末77億78百万円)となり、前期比6億69百万円減少しました。固定資産の減少の主な要因は、投資有価証券の減少によるものであります。

当期末の負債合計は25億89百万円(前期末48億28百万円)となり、前期比22億38百万円減少しました。 流動負債は、19億62百万円(前期末40億37百万円)となり、前期比20億75百万円減少しました。流動負債 の減少の主な要因は、信用取引負債、預り金の減少によるものであります。

固定負債は、5億80百万円(前期末7億47百万円)となり、前期比1億66百万円減少しました。

当期末の純資産の残高は、180億81百万円(前期末187億98百万円)となり、前期比7億17百万円減少しました。

その減少の主な要因は、利益剰余金が14億50百万円(前期末16億87百万円)と2億37百万円の減少、その他有価証券評価差額金が6億19百万円(前期末10億45百万円)と4億25百万円減少したこと等によるものであります。この結果、自己資本比率は87.5%(前期末79.6%)となりました。

また、期末発行済株式総数に基づく1株当たり純資産額は、191円62銭(前期末198円48銭)となりました。

#### (2) 当事業年度の経営成績の分析

当社の主な収益の源泉は、トレーディング損益、委託手数料、信用取引収益であります。当期の営業収益は、前期に比べ1億9百万円増加し、15億99百万円となりました。

内訳は、トレーディング損益が12億31百万円(前期10億53百万円)、受入手数料が2億14百万円(前期2億80百万円)であります。一方、販売費・一般管理費は、14億89百万円(前期13億8百万円)となりました。これに営業外収益39百万円(前期35百万円)、営業外費用0百万円(前期0百万円)を計上した結果、経常利益は1億38百万円(前期2億1百万円)となりました。

特別利益として投資有価証券売却益を1億14百万円計上し、特別損失として過年度役員退職慰労引当金繰入れを1億円計上いたしました。以上により、税引前当期純利益は1億44百万円(前期2億32百万円)、法人税、住民税及び事業税を差し引いた当期純利益は1億41百万円(前期2億28百万円)となりました。また、1株当たり当期純利益は1円50銭(前期2円41銭)となりました。

#### (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の主たる事業は金融商品取引業であり、経済情勢や相場環境によって大きな影響を受けます。今後においてもこのような要因で経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 資本の財源及び資金の流動性に関しての分析

当期における現金及び現金同等物は、税引前当期純利益は1億44百万円となりましたが、信用取引資産および、信用取引負債の減少したことにより、当期末の残高は3億33百万円と前期末に比べ2億2百万円減少いたしました。具体的詳細については、第2[事業の概要]1[業績等の概要](2)キャッシュ・フローの状況に記載しております。

#### (5) 経営者の問題意識と今後の方針について

我が国金融資本市場は、規制緩和とグローバル化の進展やITの発展を受けて、急速な拡大と激しい構造変化のうねりの中にあり、金融機関に負わされている債務は大きいものがあります。特に国策ともいえる「貯蓄から投資へ」という流れが加速する中で、投資家のリスク資産選考の高まりにより証券市場への投資家層の広がりと厚みが期待され、証券会社の果たすべき役割はより重要となります。

このような中、当社といたしましては、今後ともお客様の立場で、お客様それぞれの資産計画やニーズに合致した商品・サービスの提供を行えるよう商品ラインナップや情報提供等の面で充実させていく一方、自己売買部門では、デリバティブ取引を一層増強させるとともに、対象商品・手法の拡充を図ることで、より最適なトレーディング体制を構築していきたいと考えております。

# 第3 【設備の状況】

### 1 【設備投資等の概要】

当期は、新システム稼働および売買システムの導入など総額315百万円の設備投資を行っております。

#### 2 【主要な設備の状況】

平成20年3月31日現在

事業所名	所在地	土	地	建	物	従業員数	
争耒州石		面積(㎡)	帳簿価額(百万円)	延面積(㎡)	帳簿価額(百万円)	(人)	
本店	大阪市中央区	494.74	1,089	3,979.33	1,169	34	
東京支店	東京都中央区	292.68	1,132	2,104.19	591	18	
京都研修所	京都市左京区	1,209.74	287	779.74	42		
天王山寮	大阪府三島郡	969.89	63	779.99	5		
国立寮	東京都国立市	220.39	75	358.20	43		
市川寮	千葉県市川市	525.21	133	585.77	100		
その他		82.16	28	173.83	4		
計		3,974.81	2,808	8,761.05	1,957	52	

- (注) 1 建物の帳簿価額には、附属設備を含んでおります。
  - 2 上記の土地、建物の他に、器具・備品があります。
  - 3 従業員数は契約社員を除いた就業人員数であります。
  - 4 リース契約による主要な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	台数(台)	リース期間	年間リース料 (百万円)	摘要
証券端末機	10		5	リース契約
事務機器	6		1	リース契約

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

# 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	200,000,000	
計	200,000,000	

### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年6月27日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	94,864,000	94,864,000	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	(注)
計	94,864,000	94,864,000		

<sup>(</sup>注) 発行済株式はすべて、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。

- (2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【ライツプランの内容】該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成 5 年 7 月16日		94,864	2,320	12,000	2,320	4,094

<sup>(</sup>注) 資本金等の増減は、資本準備金の一部2,320百万円を資本に組み入れたものであります。

#### (5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								出二土洪
区分	政府及び		金融商品	その他の	外国法人等		個人	+1	単元未満株式の状況
	地方公共 団体	金融機関	取引業者	法人	個人以外	個人	その他	計	(株)
株主数 (人)		25	28	185	31		9,642	9,911	
所有株式数 (単元)		8,286	647	51,219	312		33,804	94,268	596,000
所有株式数 の割合(%)		8.74	0.69	54.03	0.33		36.21	100.00	

<sup>(</sup>注) 1 自己株式504,249株は、「個人その他」に504単元、「単元未満株式の状況」に249株含めて記載しております。 なお、自己株式504,249株は、株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数でもあります。

#### (6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社 巽也蔵	東京都港区南青山6丁目8番16号	19,698	20.76
株式会社 巽事務所	大阪府大阪市中央区北浜二丁目 1 番10号	15,545	16.39
株式会社 巽丸	東京都港区高輪2丁目14番23	8,493	8.95
株式会社 哲学の道文庫	京都府京都市左京区鹿ヶ谷寺ノ前町 21番地 2	6,152	6.49
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,118	4.34
異 大介	東京都港区	2,020	2.13
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,431	1.51
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	642	0.68
黒川昭登	大阪府河内長野市	630	0.66
振角典子	東京都品川区	610	0.64
計		59,339	62.55

<sup>(</sup>注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) および日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の持株数は、全て信託業務にかかる株数であります。

<sup>2</sup> 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、36単元含まれております。

### (7) 【議決権の状況】

### 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

			十成20千3万51日坑江
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 504,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 93,764,000	93,764	
単元未満株式	普通株式 596,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	94,864,000		
総株主の議決権		93,764	

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式は、全て当社保有の自己株式であります。
  - 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が36,000株(議決権36 個)含まれております。
  - 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式249株が含まれております。

#### 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 光世証券株式会社	大阪市中央区北浜二丁目 1番10号	504,000		504,000	0.53
計		504,000		504,000	0.53

### (8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

#### 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成19年9月7日)での決議状況(取得期間平成19年9月10日~平成19年12月20日)	600,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	327,000	49,434,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	273,000	50,566,000
当事業年度の本日現在の未行使割合(%)	45.5	50.6
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合	45.5	50.6

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

#### 会社法第155条第7項による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)	
当事業年度における取得自己株式	28,376	4,872,838	
当期間における取得自己株式	2,700	320,570	

<sup>(</sup>注) 当期間における取得自己株式数には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業	<b>美年度</b>	当期間		
区分	株式数(株) 処分価額の総額 (円)		株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式					
消却の処分を行った取得自己株式					
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式					
その他( )					
保有自己株式数	504,249		506,949		

<sup>(</sup>注) 当期間における保有自己株式数は、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

#### 3 【配当政策】

当社は、継続的かつ安定的に配当を行うことを念頭に、資本増強の観点から内部留保の充実にも配慮することを心がけ、総合的な観点から株主価値の向上を目指すことを基本方針としております。当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当としており、配当の決定機関は株主総会であります。内部留保金につきましては、安定的な経営基盤の構築と今後の事業展開のために使用していく方針であります。なお、当期の純資産配当率は2.1%となります。

#### (注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	377	利益剰余金	4.0	平成20年3月31日	平成20年 6 月30日

#### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	312	327	338	305	203
最低(円)	89	170	190	161	100

<sup>(</sup>注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	平成19年11月	平成19年12月	平成20年1月	平成20年2月	平成20年3月
最高(円)	175	163	158	134	128	123
最低(円)	149	139	139	100	115	106

<sup>(</sup>注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

### 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		巽 大介	昭和39年 5 月17日	平成 9 年12月 平成10年 6 月		(注)1	2,020
(10-10-10-10-10-10-10-10-10-10-10-10-10-1	,424以701义)			平成12年6月			
				昭和47年10月	当社入社		
				昭和62年4月	当社経理部長		
				昭和62年12月	当社取締役		
				平成11年6月	当社監査役		
	管理部門兼監査			平成12年6月	当社取締役(現任)		
取締役	部門担当・内部 管理統括責任者	小 河 伸 二	昭和21年6月8日	平成15年4月	管理部門兼営業グループ担当(現 任)	(注)1	10
				平成20年6月	監査部門・内部管理統括責任者 (現任)		
				平成20年6月 株式会社亀山社中代表取締役(現任)			
				平成14年2月	税理士登録		
取締役		山本將晴	昭和45年1月8日	平成14年10月	山本会計事務所所長	(注)2	212
				平成20年6月	当社取締役(現任)		
				昭和61年7月	当社入社		
監査役		田中秀明	昭和23年8月2日	昭和63年5月	当社社長室長兼総務部長	( <del>; +</del> ) 2	4
(常勤)		田中芳明	昭和23年8月2日	平成6年6月	当社取締役	(注)3	4
				平成20年6月	当社監査役(現任)		
				昭和37年4月			
				平成11年4月	新世綜合法律事務所所長(現任)		
監査役		児 玉 憲 夫	昭和10年10月3日	平成12年4月		(注)4	
					日本弁護士連合会副会長		
				平成16年6月			
				昭和63年10月			
監査役		壽 藤 聡	昭和39年5月7日	平成4年7月	任)	(注)5	
計					2,247		

- (注) 1 取締役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
  - 2 取締役 山本 將晴は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。取締役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
  - 3 監査役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
  - 4 監査役 児玉 憲夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。監査役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
  - 5 監査役 壽藤 聡は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。監査役の任期は、平成17年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
  - 6 当社は、業務執行の迅速性・効率性を高めるため、執行役員制度を導入しております。 平成20年3月31日現在の執行役員は2名で、市場営業部門担当兼ディーリンググループ担当増山哲史、市場営 業部門営業グループ担当西川雅博で構成されております。

#### 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、顧客、従業員をはじめとする様々なステークホルダーの価値の総体である企業価値の最大化を図るためには、コーポレート・ガバナンスの強化が重要であると認識しております。そのために、迅速な意思決定や柔軟な組織運営に努めて、各部門間、部門内の相互連携、相互牽制をはかりコンプライアンスを徹底しております。今後も、社会環境・法制度等の変化に応じて、当社のフレキシビリティを十全に機能させ、コーポレート・ガバナンスの更なる強化に向け、必要な見直しを行っていく方針です。

- ・取締役の人数を組織規模に合わせ、十分な意思疎通と権限・責任の明確化を確立させるよう配慮しております。
- ・内部統制面への配慮として適切な部門間の相互牽制とコンプライアンスの徹底を主眼においたフラットな体制の構築に努めております。
- (1) 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

会社の機関の基本説明

監査役制度を採用しております。

社外取締役は取締役3名中1名(非常勤)、社外監査役は監査役3名中2名(非常勤)であります。

顧問弁護士は1弁護士事務所と顧問契約、顧問税理士は1税理士事務所と顧問契約を締結しており、必要に応じてアドバイスを受けております。会計監査人として1監査法人と、会計監査契約を締結しております。

会社の機関および内部統制システムの整備の状況

取締役会において経営に関する基本方針や重要な業務執行の決定を行うとともに監査役が各取締役の業務執行状況を監督しております。監査役は適切な提言・助言を行いつつ内部牽制機能が働くように心掛けております。

また、内部統制を形作るコンプライアンス面の強化を継続して行っております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役全員との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

#### (2) リスク管理体制の整備の状況

市場リスクに関してはトレーディングの損益状況を部門管理者がモニタリングするとともに、取引商品・ポジションの権限においても規定を定めております。金融商品および取引先の信用リスクに関しても規定を設け厳密に管理しております。

また、業務マニュアルとプロセスの改善を適宜行い、ミスによる損失の発生を極小化するよう努めております。

#### (3) 内部監査および監査役監査、会計監査の状況

監査役は、取締役会に出席し取締役の意思決定に関して、善管注意義務、忠実義務等の法的義務の履行状況および取締役会の監督義務の履行状況を監視するなど取締役が内部統制システムを適切に構築し運用しているかを監視しております。また、会計監査人については、あずさ監査法人を選任しており、同監査法人により適切な監査が実施されております。これらの監査結果については監査役会を年間4回以上開催し情報の共有に努めております。

なお、業務を執行した公認会計士の氏名については次のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名	継続監査年数
姫 岩 康 雄	2年
松井理晃	3年

監査業務に係る補助者の構成は、次のとおりです。

監査業務に係る補助者の構成	人数
公認会計士	4名
その他	8名

(4) 会社と会社の社外取締役および社外監査役の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係の概要

経営の基本方針その他の重要事項を決定する取締役会を3ヶ月毎の定例取締役会のほか必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催しております。また、取締役、常勤監査役を含めた部長以上との幹部による部長会を毎週1回程度開催し、経営トップの考えの浸透や業務執行上の問題点の協議、情報の交換をおこなっているほか取締役、執行役員、常勤監査役は随時経営会議を開き、重要事項について意見交換、情報の共有化とコンプライアンスの徹底に努めております。

業務を執行する取締役の出席により部長会での協議内容が迅速に経営判断として反映されると共に監査役の出席によるコーポレート・ガバナンスの強化が図られています。

#### (5) 役員報酬及び監査報酬

当期における当社の取締役および監査役に対する役員報酬、監査法人に対する監査報酬は以下の通りであります。

役員報酬:取締役および監査役に対する報酬 78百万円

(注) 社外取締役については該当事項はありません。

監査報酬:監査契約にもとづく

公認会計士法(昭和23年法律第103号) 9百万円

第2条第1項に規定する業務にもとづく報酬

顧客資産の分別保管に対する 1 百万円 検証業務委託契約に係る報酬 1 百万円

合 計 10百万円

### (6) その他

#### 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款に定めております。

#### 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策を遂行できるように会社法第165条第2項の規定にもとづき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

#### 取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役会の決議により、法令の定める限度において、取締役および監査役の任務を怠ったことによる損害賠償責任を免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたり役割を十分に発揮できるようにすることを目的としております。

# 第5 【経理の状況】

#### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の規定にもとづき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(平成19年9月18日日本証券業協会自主規制会議)に準拠して作成しております。

なお、第47期事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則にもとづき、第48期事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則にもとづいて作成しております。

#### 2 監査証明について

証券取引法第193条の2の規定にもとづき、第47期事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)ならびに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定にもとづき、第48期事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の財務諸表について、あずさ監査法人の監査を受けております。

#### 3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等からみて、当企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準および利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準0.0%売上高基準0.0%利益基準0.1%

利益剰余金基準 0.2%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

EDINET提出書類 光世証券株式会社(E03793) 有価証券報告書

- 1 【連結財務諸表等】
  - (1) 【連結財務諸表】該当事項はありません。
  - (2) 【その他】該当事項はありません。

# 2 【財務諸表等】

# (1) 【財務諸表】

# 【貸借対照表】

		(平成	第47期 19年 3 月31日)		(平成	第48期 20年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百	 5万円)	構成比 (%)	金額(百	<b>百万円</b> )	構成比 (%)
(資産の部)				,			
   流動資産							
現金・預金			536			333	
預託金			1,954			1,527	
トレーディング商品	2		3,459			3,355	
商品有価証券等		3,449			3,193		
デリバティブ取引		10			161		
約定見返勘定			148			97	
信用取引資産			4,351			2,046	
信用取引貸付金		2,896			1,288		
信用取引借証券担保金		1,455			758		
有価証券担保貸付金						107	
借入有価証券担保金					107		
立替金			62			61	
顧客への立替金		0			0		
その他		61			61		
支払差金勘定			6			2	
短期貸付金			5,301			6,001	
前払金			4			4	
前払費用			21			23	
未収入金			7			7	
未収収益			42			26	
短期差入保証金			13			26	
貸倒引当金			61			61	
流動資産合計			15,848	67.1		13,561	65.6
固定資産							
有形固定資産	1		4,943			4,970	
建物		2,032			1,957		
器具・備品		100			198		
土地		2,808			2,808		
建設仮勘定		1			6		
無形固定資産			325			236	
ソフトウェア		83			206		
ソフトウェア仮勘定		218			6		
電話加入権		23			23		
投資その他の資産			2,509			1,901	
投資有価証券	2	1,958			1,355		
関係会社株式		7			7		
長期立替金		110			91		
その他		682			695		
貸倒引当金		249			248		_
固定資産合計			7,778	32.9		7,108	34.4
資産合計			23,626	100.0		20,670	100.0

		第47期		(Wet)		第48期		
	注記	(平成19年3月31日)		構成比 金額(百万円)		20年3月31日)	└ <u>ロ)</u>  構成比	
区分	番号	金額(百	9万円)	(%)	金額(日	自力円) 	(%)	
(負債の部)								
流動負債								
トレーディング商品			738			583		
商品有価証券等		718			430			
デリバティブ取引		20			152			
信用取引負債			1,572			273		
信用取引借入金	2	669			148			
信用取引貸証券受入金		903			124			
預り金			1,249			749		
顧客からの預り金		1,219			734			
その他		29			15			
受入保証金			309			246		
未払金			53			9		
未払費用			80			60		
未払法人税等			20			22		
賞与引当金			14			18		
流動負債合計			4,037	17.1		1,962	9.5	
固定負債								
操延税金負債 			717			425		
退職給付引当金			28			41		
役員退職慰労引当金						112		
その他の固定負債			1			2		
固定負債合計			747	3.1		580	2.8	
特別法上の準備金	4							
証券取引責任準備金			42			46		
特別法上の準備金合計			42	0.2		46	0.2	
負債合計			4,828	20.4		2,589	12.5	
(純資産の部)								
株主資本								
資本金			12,000	50.8		12,000	58.1	
資本剰余金								
資本準備金		4,094			4,094			
資本剰余金合計			4,094	17.3		4,094	19.8	
利益剰余金								
その他利益剰余金								
別途積立金		1,300			1,300			
操越利益剰余金		387			150			
利益剰余金合計			1,687	7.1		1,450	7.0	
自己株式			29	0.1		83	0.4	
株主資本合計			17,752	75.1		17,461	84.5	
評価・換算差額等			,			,		
その他有価証券		1 O4F			610			
評価差額金		1,045			619			
評価・換算差額等合計			1,045	4.5		619	3.0	
純資産合計			18,798	79.6		18,081	87.5	
負債・純資産合計			23,626	100.0		20,670	100.0	

# 【損益計算書】

		第47期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日			第48期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日		
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
営業収益							
受入手数料			280			214	
委託手数料		268			203		
引受・売出手数料		0			0		
募集・売出しの取扱手数料		0			2		
その他の受入手数料		10			8		
トレーディング損益	1		1,053			1,231	
金融収益	2		143			140	
その他の営業収益			12			13	
営業収益合計			1,490	100.0		1,599	100.0
金融費用	3		14	1.0		10	0.7
純営業収益			1,475	99.0		1,588	99.3
販売費・一般管理費			1,308	87.8		1,489	93.1
取引関係費	4	277			288		
人件費	5	563			689		
不動産関係費	6	176			202		
事務費	7	29			31		
減価償却費		141			153		
租税公課	8	89			93		
その他	9	30			30		
営業利益			166	11.2		99	6.2
営業外収益	10		35	2.4		39	2.5
営業外費用	10		0	0.0		0	0.0
経常利益			201	13.6		138	8.7
特別利益							
投資有価証券売却益		65			114		
固定資産売却益	11				1		
貸倒引当金れい入		9			1		
特別利益合計			74	5.0		117	7.4
特別損失							
固定資産除却損	12				7		
証券取引責任準備金繰入れ		8			3		
前期損益修正損		29					
その他の臨時損失		7					
過年度役員退職慰労引当金繰					100		
入れ					100		
特別損失合計			44	3.0		111	7.0
税引前当期純利益			232	15.6		144	9.1
法人税、住民税及び事業税			4	0.3		3	0.2
当期純利益			228	15.3		141	8.9

# 【株主資本等変動計算書】

# 第47期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本							
項目		資本剰余金	利益剰余金					
	資本金	次上进供入	その他利	지프레스스스의				
		資本準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金合計			
平成18年3月31日残高(百万円)	12,000	4,094	1,300	538	1,838			
当事業年度中の変動額								
新株式の発行								
剰余金の配当(注)				378	378			
当期純利益				228	228			
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)								
当事業年度中の変動額合計 (百万円)				150	150			
平成19年3月31日残高(百万円)	12,000	4,094	1,300	387	1,687			

15.0	株主	資本	評価・換算 差額等	体次主合社
項目	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	純資産合計
平成18年3月31日残高(百万円)	24	17,908	812	18,720
当事業年度中の変動額				
新株式の発行				
剰余金の配当(注)		378		378
当期純利益		228		228
自己株式の取得	4	4		4
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)			233	233
当事業年度中の変動額合計 (百万円)	4	155	233	77
平成19年3月31日残高(百万円)	29	17,752	1,045	18,798

<sup>(</sup>注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

## 第48期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本					
項目		資本剰余金	利益剰余金			
	資本金	次十进 (# △	その他利	7114710000		
		資本準備金 —	別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	12,000	4,094	1,300	387	1,687	
当事業年度中の変動額						
新株式の発行						
剰余金の配当				378	378	
当期純利益				141	141	
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)						
当事業年度中の変動額合計 (百万円)				237	237	
平成20年3月31日残高(百万円)	12,000	4,094	1,300	150	1,450	

15.0	株主	資本	評価・換算 差額等		
項目	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	純資産合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	29	17,752	1,045	18,798	
当事業年度中の変動額					
新株式の発行					
剰余金の配当		378		378	
当期純利益		141		141	
自己株式の取得	54	54		54	
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)			425	425	
当事業年度中の変動額合計 (百万円)	54	291	425	717	
平成20年3月31日残高(百万円)	83	17,461	619	18,081	

## 【キャッシュ・フロー計算書】

		第47期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第48期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		232	144
減価償却費		163	153
貸倒引当金の減少額		23	1
役員退職慰労引当金の増加額			112
投資有価証券売却益		65	114
固定資産売却益			1
固定資産除却損			7
受取利息および受取配当金		34	33
支払利息		3	
預託金の減少		924	426
預り金、受入保証金の減少		582	562
約定見返勘定の増減		85	50
トレーディング商品(資産)の減少		474	104
トレーディング商品(負債)の減少		350	155
信用取引資産の減少		2,600	2,305
信用取引負債の増加( 減少)		375	1,299
短期差入保証金の減少( 増加)		28	12
短期貸付金の増加		5,300	700
有価証券担保貸付金の増加			107
長期立替金の減少			18
その他		79	18
小計		1,719	351
利息および配当金の受取額		52	29
利息の支払額		14	
法人税等の支払額		4	3
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,685	378

		第47期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第48期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		132	62
有形固定資産の売却による収入			3
無形固定資産の取得による支出		191	90
投資有価証券の取得による支出		90	117
投資有価証券の売却による収入		175	116
その他の収入		2	0
投資活動によるキャッシュ・フロー		240	149
財務活動によるキャッシュ・フロー			
自己株式の取得による支出		4	54
配当金の支払額		378	376
財務活動によるキャッシュ・フロー		383	430
現金および現金同等物の減少額		2,309	202
現金および現金同等物の期首残高		2,846	536
現金および現金同等物の期末残高	1	536	333

#### 重要な会計方針

第47期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 トレーディングに関する有価証券等の評価基準および評価方法

当社におけるトレーディング商品に属する有価証券およびデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。

2 トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準および評価方法

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)の規定にもとづき、トレーディング関連以外の有価証券等については、以下の評価基準および評価方法を適用しております。

満期保有目的の債券

償却原価法によっております。

その他有価証券

ア 時価のあるもの

時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価ないし償却原価との評価差額を全部純資産直入する方法によっております。売却原価については移動平均法により算定しております。

イ 時価のないもの

移動平均法による原価法ないし償却原価法に よっております。

子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。

- 3 固定資産の減価償却の方法
- (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成10年度の税制改正にともない、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

・建物

6~50年

・器具・備品

3~20年

第48期

(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 トレーディングに関する有価証券等の評価基準および評価方法

当社におけるトレーディング商品に属する有価証券およびデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。

2 トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準および評価方法

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)の規定にもとづき、トレーディング関連以外の有価証券等については、以下の評価基準および評価方法を適用しております。

満期保有目的の債券

償却原価法によっております。

その他有価証券

ア 時価のあるもの

時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価ないし償却原価との評価差額を全部純資産直入する方法によっております。売却原価については移動平均法により算定しております。

イ 時価のないもの

移動平均法による原価法ないし償却原価法に よっております。

子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。

- 3 固定資産の減価償却の方法
- (1) 有形固定資産

建物(建物附属設備は除く)

平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。

平成10年4月1日から平成19年3月31日までに 取得したもの

旧定額法によっております。 平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法によっております。

建物以外

平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。

平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法によっております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産 については、3年間で均等償却する方法を採用し ております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

・建物

6~50年

・器具・備品

3~20年

第47期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

#### 第48期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

#### (会計方針の変更)

法人税法の改正(「所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号」および「法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号」)に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

#### (追加情報)

なお、平成19年3月31日以前取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)にもとづく定額法によっております。

#### 4 リース取引の会計処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

#### 5 消費税等の会計処理方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

#### 6 引当金および特別法上の準備金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、当社所 定の計算方法により算出した支給見込額を計上して おります。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における 退職給付債務および年金資産の見込額にもとづき、 当期末において発生していると認められる額を計上 しております。なお、数理計算上の差異は発生の翌年 度に一時処理しております。

## (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)にもとづく定額法によっております。

4 リース取引の会計処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

5 消費税等の会計処理方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

- 6 引当金および特別法上の準備金の計上基準
- (1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、当社所定の計算方法により算出した支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における 退職給付債務および年金資産の見込額にもとづき、 当期において発生していると認められる額を計上し ております。なお、数理計算上の差異は発生の翌年度 に一時処理しております。

#### 第47期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

#### 第48期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

#### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。

#### (会計方針の変更)

役員退職慰労金について、従来支給時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告 第42号 平成19年4月13日)が公表されたことを踏まえ、当事業年度より内規に基づく当事業年度末の支給見込額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。

この変更に伴い、当事業年度の負担額11百万円は 販売費・一般管理費に、過年度相当額100百万円は特 別損失に計上しております。

したがって、当事業年度の計上額は従来の方法によった場合と比べ、営業利益で11百万円、経常利益で11百万円、税引前当期純利益で112百万円減少しております。

#### (5) 証券取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、旧証券取引法 第51条の規定にもとづき、旧証券会社に関する内閣 府令第35条に定めるところにより算出された額を計 上しております。

7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金および現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

#### (4) 証券取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条の規定にもとづき、「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出された額を計上しております。

7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金(現

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金および現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

#### 重要な会計方針の変更

第47期	第48期
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日
至 平成19年3月31日)	至 平成20年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)	
当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関	
する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日	
企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部	
の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準	
委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8	
号)を適用しております。	
これによる損益に与える影響はありません。	
なお、従来の「資本の部」合計に相当する金額は18,798	
百万円であります。	
財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借	
対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規	
則により作成しております。	

#### 注記事項

(貸借対照表関係)

第		第48期		
(平成19年		(平成20年3月31日)		
1 有形固定資産から控除した減価償却累計額		1 有形	1 有形固定資産から控除した減価償却累計額	
建物	1,213百万円	建	物	1,288百万円
器具・備品	420百万円	器:	具・備品	359百万円
計	1,633百万円		計	1,647百万円
2 担保に供している資産				

	担保資産の対	象となる債務	担保に供している資産		
区分	債務の種類	期末残高 (百万円)	トレーディング 商品 (百万円)	投資有価証券 (百万円)	計 (百万円)
第47期	信用取引借入金	669	45	280	326
平成19年3月31日	計	669	45	280	326
第48期	信用取引借入金	148		375	375
平成20年3月31日	計	148		375	375

- (注) 1 担保に供している資産は、期末帳簿価額を記載しております。
  - 2 上記のほか、信用取引借入金の担保として、信用取引の自己融資見返株券を第47期は813百万円、第48期は290百万円差し入れており、取引参加者保証金の代用として第47期は14百万円、第48期は13百万円、清算基金の代用として第47期は229百万円、第48期は217百万円、取引証拠金の代用として第48期は43百万円差し入れております。

#### 3 (1) 差し入れた有価証券の時価額

	第47期 (平成19年 3 月31日)	第48期 (平成20年 3 月31日)
	(百万円)	(百万円)
信用取引貸証券	807	120
信用取引借入金の本担保証券	716	189
差入証拠金代用有価証券	585	186
長期差入保証金代用有価証券	118	33
その他担保として差し入れた有価証券	4	

#### (2) 差し入れを受けた有価証券の時価額

( )		
	第47期 (平成19年 3 月31日)	第48期 (平成20年 3 月31日)
	(百万円)	(百万円)
信用取引借証券	1,516	1,041
信用取引貸付金の本担保証券	2,838	788
受入保証金代用有価証券	8,074	4,081
その他担保として受け入れた有価証券	3	166

4 特別法上の準備金

特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。

証券取引責任準備金 証券取引法第51条

#### 4 特別法上の準備金

特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。

証券取引責任準備金 旧証券取引法第51条

## (損益計算書関係)

第47期 (自 平成18年 4 月 至 平成19年 3 月				第48期 成19年 4 月 成20年 3 月		
1 トレーディング損益の内訳			1 トレーディング排	益の内訳		
実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)		実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等 トレーディング損益 	5	1,011	株券等 トレーディング損益	1,284	85	1,199
債券等・その他の 122 トレーディング損益 122	80	41	債券等・その他の トレーディング損益	90	57	32
うち債券等 (122) トレーディング損益	( 80)	(41)	うち債券等 トレーディング損益	(90)	( 57)	(32)
うちその他の トレーディング損益 (0)	( )	(0)	うちその他の トレーディング損益	( )	( )	( )
計 1,128	74	1,053	計	1,374	143	1,231
2 金融収益の内訳			2 金融収益の内訳			
信用取引収益		66百万円	信用取引収益			52百万円
受取配当金		24百万円	受取配当金			17百万円
受取債券利子		42百万円	受取債券利子			34百万円
受取利息		10百万円	受取利息			33百万円
その他		0百万円	その他			2百万円
計		143百万円	計			140百万円
3 金融費用の内訳			   3 金融費用の内訳			
信用取引費用		14百万円	信用取引費用			9百万円
支払利息		0百万円	支払利息			0百万円
その他		0百万円	その他			0百万円
計		14百万円	計			10百万円
4 取引関係費の内訳			   4 取引関係費の内部	<b>7</b>		
支払手数料		55百万円	支払手数料			68百万円
取引所・協会費		141百万円	取引所・協会費			144百万円
通信・運送費		72百万円	通信・運送費			65百万円
旅費・交通費		4百万円	旅費・交通費			5百万円
広告宣伝費		2百万円	広告宣伝費			3百万円
交際費		1百万円	交際費			1百万円
計		277百万円	計			288百万円
5 人件費の内訳			5 人件費の内訳			
役員報酬・従業員給与		472百万円	役員報酬・従業員			583百万円
その他の報酬・給料		12百万円	その他の報酬・給	料		12百万円
福利厚生費		50百万円	福利厚生費			48百万円
賞与引当金繰入れ		10百万円	賞与引当金繰入れ			18百万円
退職給付費用		16百万円	役員退職慰労引当	金繰入れ		11百万円
計	<u> </u>	563百万円	退職給付費用			15百万円
			計			689百万円
6 不動産関係費の内訳			6 不動産関係費の内	引訳		
不動産費		26百万円	不動産費			26百万円
器具・備品費		149百万円	器具・備品費			175百万円
計		176百万円	計			202百万円

第47期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		第48期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
7 事務費の内訳		7 事務費の内訳	
事務委託費	27百万円	事務委託費	28百万円
		3	
事務用品費	1百万円	事務用品費	3百万円
計	29百万円	計	31百万円
8 租税公課の内訳		8 租税公課の内訳	
事業所税	3百万円	事業所税	3百万円
外形標準課税	36百万円	外形標準課税	37百万円
印紙税	0百万円	印紙税	0百万円
不動産取得税・固定資産税	38百万円	不動産取得税・固定資産税	39百万円
その他	10百万円	その他	13百万円
計	89百万円	計	93百万円
9 販売費・一般管理費の「その他」の	の内部	   9 販売費・一般管理費の「その他」の	ア中部
教育研修費・営業資料費	0百万円	教育研修費・営業資料費	0百万円
図書費	2百万円	図書費	2百万円
水道光熱費	13百万円	,	13百万円
諸会費・会議費	3百万円	諸会費・会議費	3百万円
寄付金	0百万円	寄付金	0百万円
その他	10百万円	その他	9百万円
計	30百万円	計	30百万円
10 営業外収益および費用の内訳		   10 営業外収益および費用の内訳	
営業外収益		営業外収益	
受取配当金(その他有価証券)	23百万円	受取配当金(その他有価証券)	28百万円
その他	12百万円	その他	11百万円
	35百万円	<u> </u>	39百万円
また、営業外費用の内訳はすべて斜		また、営業外費用の内訳はすべて?	推損であります。
		   11 固定資産売却益の内訳は次のとおり	1であります
			フ にめりより。 1百万円
		計	
		12 固定資産除却損の内訳は次のとおり 器具・備品	
			7百万円
		計	7百万円

(株主資本等変動計算書関係)

第47期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	94,864			94,864

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	125	23		148

#### (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。 単元未満株式の買取りによる増加 23千株

3 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

#### 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年 6 月29日 定時株主総会	普通株式	378	4.0	平成18年3月31日	平成18年 6 月30日

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年 6 月28日 定時株主総会	普通株式	378	4.0	平成19年3月31日	平成19年 6 月29日

## 第48期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	94,864			94,864

#### 2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	148	355		504

#### (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。 市場買付による増加 327千株 単元未満株式の買取りによる増加 28千株

3 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

#### 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年 6 月28日 定時株主総会			4.0	平成19年3月31日	平成19年 6 月29日

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	377	利益剰余金	4.0	平成20年3月31日	平成20年 6 月30日

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

	第47期 (自 平成18年4月 <sup>-</sup> 至 平成19年3月3		第48期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
Ī	1 現金および現金同等物の期末	残高と貸借対照表に	1 現金および現金同等物の	期末残高と貸借対照表に	
	掲記されている科目の金額との	)関係	掲記されている科目の金額との関係		
		(平成19年3月31日)		(平成20年3月31日)	
	現金・預金	536百万円	現金・預金	333百万円	
	預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	百万円	預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	百万円	
	現金及び現金同等物	536百万円	現金及び現金同等物	333百万円	

## (リース取引関係)

第47期 第48期 (自 平成18年4月1日 (自 平成19年4月1日 至 平成19年3月31日) 至 平成20年3月31日)	
至 平成19年3月31日) 至 平成20年3月31日)	
·	
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの リース物件の所有権が借主に移転すると認められ	
│以外のファイナンス・リース取引は次のとおりでありま │以外のファイナンス・リース取引は次のとおりで	でありま
す。   す。	
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計	†額相当
額および期末残高相当額額および期末残高相当額	
(器具・備品) (器具・備品)	
取得価額相当額 2百万円 取得価額相当額 2	2百万円
減価償却累計額相当額 1百万円 減価償却累計額相当額 2	2百万円
期末残高相当額 0百万円 期末残高相当額 (	百万円
未経過リース料期末残高相当額 未経過リース料期末残高相当額	
一年内 0百万円 一年内 (	百万円
一年超 0百万円 一年超	百万円
計 0百万円 計 (	百万円
支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相 支払リース料、減価償却費相当額および支払 当額 当額	丛利息相
支払リース料 0百万円 支払リース料 (	百万円
減価償却費相当額 0百万円 減価償却費相当額 (	百万円
支払利息相当額 0百万円 支払利息相当額 0	百万円
   減価償却費相当額の算出方法   減価償却費相当額の算出方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とするリース期間を耐用年数とし、残存価額を零	<b> </b>
定額法によっております。 定額法によっております。	
利息相当額の算定方法 利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額とのリース料総額とリース物件の取得価額相当	当額との
差額を利息相当額とし、各期への配分方法について 差額を利息相当額とし、各期への配分方法に	こついて
は、利息法によっております。 は、利息法によっております。	

## <u>次へ</u>

## (有価証券およびデリバティブ関係)

- 1 トレーディングに係るもの
  - (1) トレーディングの状況に関する事項

#### 第47期

(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

#### 当社におけるトレーディングの概要

当社は、有価証券市場における公正な価格形成および円滑な流通を目的として、トレーディング業務を行っております。当社のトレーディングポジションは、顧客のさまざまなニーズに対応するために行っている取引から発生するものおよび裁定取引やポジションのヘッジ取引等のディーリング業務から発生しております。

取扱商品は、株式・債券等の商品有価証券、株価指数先物・債券先物・金利先物およびこれらのオプション取引に代表される取引所取引の金融派生商品、 先物外国為替取引・選択権付債券売買・通貨オプション等の取引所取引以外の金融派生商品(店頭デリバティブ)の3種類であります。

#### トレーディングにおけるリスクの概要

トレーディングにおけるリスクのうち、主要なものはマーケットリスクと取引先リスクがあげられます.

マーケットリスクは、株式・金利・為替等の市場価格が変動することによって発生するリスクであり、取引先リスクは、取引相手先が契約を履行できなくなる場合に発生するリスクであります。

#### 当社のリスク管理体制

証券業務は、市況の変化に影響を受けやすく、加えて取扱商品の多様化、とりわけデリバティブの取扱により直面するリスクも複雑化しております。 従いまして、トレーディングにおけるリスク管理は極めて重要であると認識しております。

マーケットリスク管理方法では、各商品毎のポジ ション限度額およびロスカットルールを設定し、そ の遵守状況を監視しております。これらの市場リス クに係るリスク量はトレーディング部門から独立し た管理部門において日々、ポジションの評価・損益 ・リスク額を管理し、経営者が把握できるようにし ております。一方、取引先リスクにつきましても、取 引先の信用状況の評価をもとに取引限度額を設定 し、日々の管理体制として担保評価および各取引の 評価損益の把握等、適切な管理を行っております。ま た、その遵守状況については適宜、経営者に報告して おります。デリバティブの場合の取引限度額は当該 取引を再構築するためのコスト(再構築コスト)に加 え将来の当該コストの予想上昇分を加えた与信相当 額をベースに設定しております。また、与信リスクを 軽減するためにネッティング契約の締結、担保の徴 求を必要に応じ行っております。

#### 第48期

(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

#### 当社におけるトレーディングの概要

当社は、有価証券市場における公正な価格形成および円滑な流通を目的として、トレーディング業務を行っております。当社のトレーディングポジションは、顧客のさまざまなニーズに対応するために行っている取引から発生するものおよび裁定取引やポジションのヘッジ取引等のディーリング業務から発生しております。

取扱商品は、株式・債券等の商品有価証券、株価指数先物・債券先物・金利先物およびこれらのオプション取引に代表される取引所取引の金融派生商品、 先物外国為替取引・選択権付債券売買・通貨オプション等の取引所取引以外の金融派生商品(店頭デリバティブ)の3種類であります。

#### トレーディングにおけるリスクの概要

トレーディングにおけるリスクのうち、主要なものはマーケットリスクと取引先リスクがあげられます.

マーケットリスクは、株式・金利・為替等の市場価格が変動することによって発生するリスクであり、取引先リスクは、取引相手先が契約を履行できなくなる場合に発生するリスクであります。

#### 当社のリスク管理体制

証券業務は、市況の変化に影響を受けやすく、加えて取扱商品の多様化、とりわけデリバティブの取扱により直面するリスクも複雑化しております。従いまして、トレーディングにおけるリスク管理は極めて重要であると認識しております。

マーケットリスク管理方法では、各商品毎のポジ ション限度額およびロスカットルールを設定し、そ の遵守状況を監視しております。これらの市場リス クに係るリスク量はトレーディング部門から独立し た管理部門において日々、ポジションの評価・損益 ・リスク額を管理し、経営者が把握できるようにし ております。一方、取引先リスクにつきましても、取 引先の信用状況の評価をもとに取引限度額を設定 し、日々の管理体制として担保評価および各取引の 評価損益の把握等、適切な管理を行っております。ま た、その遵守状況については適宜、経営者に報告して おります。デリバティブの場合の取引限度額は当該 取引を再構築するためのコスト(再構築コスト)に加 え将来の当該コストの予想上昇分を加えた与信相当 額をベースに設定しております。また、与信リスクを 軽減するためにネッティング契約の締結、担保の徴 求を必要に応じ行っております。

#### (2) 商品有価証券等(売買目的有価証券)の時価

種類	第4 (平成19年	7期 - 3 月31日)	第48期 (平成20年 3 月31日)		
<b>作生</b> 次只	資産(百万円)	負債(百万円)	資産(百万円)	負債(百万円)	
株式・ワラント	1,255	718	1,008	430	
債券	2,194		2,185		

(注) 損益に含まれた評価差額は第47期 65百万円、第48期 152百万円であります。

#### (3) デリバティブ取引の契約額および時価

	第47期 (平成19年 3 月31日)				第48期 (平成20年 3 月31日)			
種類	資産		負債		資産		負債	
	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)
オプション取引	7	2	48	9	133	123	210	135
為替予約取引								
先物・先渡取引	3,070	7	755	11	1,466	38	2,231	16
スワップ取引								

- (注) 1 先物取引についてはみなし決済損益を時価欄に記載しております。
  - 2 時価の算定方法は、以下のとおりであります。

株券オプション取引.....主たる金融商品取引所が定める証拠金算定基準値段 株価指数オプション取引.....主たる金融商品取引所が定める証拠金算定基準値段 債券オプション取引.....主たる金融商品取引所が定める証拠金算定基準値段

為替予約取引..................受取金額、支払金額をそれぞれ当該通貨の金利で現在価値に割引き、その日の為替

レートで邦貨換算して算出した受取現在価値から支払現在価値を控除した金額

株価指数先物取引.....主たる金融取商品引所が定める清算指数 債券先物取引.....主たる金融商品取引所が定める清算指数

通貨先物取引......金融商品取引所が定める清算価格又はこれに準ずる価格

選択権付債券売買取引........原則として原証券の時価、ボラティリティー、金利を基準として業者間気配を参考

にし算出した価格

#### 2 トレーディングに係るもの以外

(1) 満期保有目的の債券の時価等 該当事項はありません。

## (2) その他有価証券の時価等

区分	種類	第47期 (平成19年 3 月31日)			第48期 (平成20年 3 月31日)			
<u>Δ</u> π	作里兴	取得原価 (百万円)	貸借対照表計 上額(百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	貸借対照表計 上額(百万円)	差額 (百万円)	
貸借対照表価額 が取得価格を超 えるもの	株式	140	1,903	1,763	255	1,300	1,045	
貸借対照表価額 が取得価格を超 えないもの	株式							
合計		140	1,903	1,763	255	1,300	1,045	

## (3) 当会計年度中に売却したその他有価証券

第47期			第48期		
(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	額 売却額(百万円) 売却益の合計額 売却損の行 (百万円) (百万円) (百万円)		
175	65		116	114	

## (4) 時価評価されていない主な有価証券

種類	第47期 貸借対照表計上額	第48期 貸借対照表計上額
1至大只	(百万円)	(百万円)
その他の有価証券	55	55
流動資産に属するもの		
株式		
固定資産に属するもの	55	55
株式(非上場株式)	55	55
子会社株式および関連会社株式	7	7
固定資産に属するもの	7	7
子会社株式(非上場株式)	7	7

# (5) デリバティブ取引の契約額および時価 該当事項はありません。



#### (退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度を採用しております。

## 2 退職給付債務に関する事項

	第47期 (平成19年 3 月31日)	第48期 (平成20年 3 月31日)
イ 退職給付債務	(93)百万円	(99)百万円
口 年金資産	56 百万円	49 百万円
八 未積立退職給付債務(イ+口)	(37)百万円	(50)百万円
二 未認識数理計算上の差異	9 百万円	9 百万円
ホ 退職給付引当金(八+二)	(28)百万円	(41)百万円

#### 3 退職給付費用に関する事項

	第47期 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	第48期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
イ 勤務費用	5 百万円	5 百万円
口 利息費用	1 百万円	1 百万円
八 期待運用収益	( 1)百万円	( 1)百万円
ニ 数理計算上の差異の償却額	10 百万円	9 百万円
ホ 退職給付費用(イ+ロ+八+二)	16 百万円	15 百万円

#### 4 退職給付債務等の計算の基礎による事項

	(第47期)	(第48期)
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
口 割引率	2.0%	2.0%
八 期待運用収益率	2.5%	2.5%
二 数理計算上の差異の処理年数	発生の翌年度に一時処理 しております。	発生の翌年度に一時処理 しております。

#### (ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

第47期(平成19年3月31	∃)	第48期(平成20年 3 月31E	∃)
1 繰延税金資産および繰延税金負債の		1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因	
の内訳		- 「緑延枕並貝座のよび緑延枕並貝頂の光主の土な原因 の内訳	
操越欠損金	1,137百万円	繰越欠損金	1,032百万円
土地評価損	335百万円	土地評価損	335百万円
減損損失累計額	25百万円	減損損失累計額	25百万円
貸倒引当金	76百万円	貸倒引当金	77百万円
ゴルフ会員権評価損	89百万円	ゴルフ会員権評価損	89百万円
減価償却費	35百万円		33百万円
関係会社株式評価損	0百万円	関係会社株式評価損	0百万円
その他	35百万円	その他	89百万円
	1,736百万円	,	1,683百万円
評価性引当額	1,736百万円	·····································	1,683百万円
   繰延税金資産合計	百万円	操延税金資産合計	百万円
   繰延税金負債		,   繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	717百万円	その他有価証券評価差額金	425百万円
   繰延税金負債合計	717百万円	繰延税金負債合計	425百万円
繰延税金負債の純額	717百万円	繰延税金負債の純額	425百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の	の法人税等の負担	2 法定実効税率と税効果会計適用後の	法人税等の負担
率との差異の原因となった主な項目	目別の内訳	率との差異の原因となった主な項目	目別の内訳
法定実効税率	40.7%	法定実効税率	40.7%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない 項目	0.2%	交際費等永久に損金に算入されない 項目	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入され ない項目	3.5%	受取配当金等永久に益金に算入され ない項目	5.4%
住民税均等割	1.4%	住民税均等割	2.2%
評価性引当額	36.9%	評価性引当額	36.2%
その他	0.1%	その他	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.8%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.2%

## (持分法損益等)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 該当事項はありません。

## <u>前へ</u>

## 【関連当事者との取引】

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 該当事項はありません。

## (企業結合等関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

第47期		第48期		
(自 平成18年4月1日		(自 平成19年4月1日		
至 平成19年3月31日)		至 平成20年3月31日)		
1株当たり純資産額	198.48円	1株当たり純資産額	191.62円	
1株当たり当期純利益	2.41円	1 株当たり当期純利益	1.50円	
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純	利益額について	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純	利益額について	
は潜在株式が存在しないため、記載してお	<b>ゔ</b> りません。	は潜在株式が存在しないため、記載してま	<b>らりません</b> 。	
算定上の基礎		算定上の基礎		
1 1株当たり純資産額		1 1株当たり純資産額		
貸借対照表の純資産の部の合計額	18,798百万円	貸借対照表の純資産の部の合計額	18,081百万円	
普通株式に係る純資産額	18,798百万円	普通株式に係る純資産額	18,081百万円	
普通株式の発行済株式数	94,864千株	普通株式の発行済株式数	94,864千株	
普通株式の自己株式数	148千株	普通株式の自己株式数	504千株	
1株当たり純資産の算定に用いられた 普通株式の数	94,715千株	1株当たり純資産の算定に用いられた 普通株式の数	94,359千株	
		自起你到 00 00		
   2 1株当たり当期純利益		   2 1 株当たり当期純利益		
損益計算書上の当期純利益		   損益計算書上の当期純利益		
	228百万円		141百万円	
ー 普通株式に係る当期純利益		   普通株式に係る当期純利益	7,313	
	228百万円		141百万円	
   普通株主に帰属しない金額		   普通株主に帰属しない金額	[ , , ]	
	頁はありません。		負はありません。	
普通株式の期中平均株式数	X.0.33 3 00 C 701	普通株式の期中平均株式数	X.0.33 3 0 0 0 10 0	
H-2171-07/10 1 1 1 5 1/11-07/10	94,726千株	H~11-702/M 1 1-71/1-702/	94,559千株	

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
売買目的有価証券		
建設	463,000	211
サービス	17,600	31
海運	10,000	12
電気機器	2,200	18
化学	100	0
小売業	710,000	276
金融	46,242	144
その他製品	900	46
空運	121,000	53
輸送用機器	100	0
通信	30,080	21
小計	1,401,222	815
(投資有価証券)		
その他有価証券		
金融	103,361	1,130
建設	295,963	187
サービス	73,236	37
小計	472,560	1,355
計	1,873,784	2,170

## 【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
売買目的有価証券		
国債	2,039	2,107
地方債	72	74
外国債	0	3
計	2,111	2,185

## 【その他】

銘柄	投資口数(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
売買目的有価証券		
上場投信	42,002	192
計	42,002	192

#### 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	3,245			3,245	1,288	75	1,957
器具・備品	521	156	8	558	359	50	198
土地	2,808			2,808			2,808
建設仮勘定	1	4		6			6
計	6,577	161	8	6,618	1,647	125	4,970
無形固定資産							
ソフトウェア	201	150		351	145	27	206
ソフトウェア仮勘定	218	8	219	6			6
電話加入権	25	0		25	2	0	23
計	444	152	219	383	147	27	236

- (注) 1 器具・備品の当期増加額は新システム稼働の140百万円、車両の11百万円、東証売買システムの2百万円であります。
  - 2 ソフトウェアの当期増加額は、新システム稼働の142百万円、東証売買システムの7百万円であります。
  - 3 ソフトウェア仮勘定の当期減少額は、新システム導入による科目振替であり、器具・備品へ141百万円、ソフトウェアへ67百万円、長期前払費用へ10百万円を振替えております。

#### 【社債明細表】

該当事項はありません。

### 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)				
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く)				
その他の有利子負債(信用取引借入金)(注)	669	148	1.11	
合計	669	148		

<sup>(</sup>注) 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	310		1		309
賞与引当金	14	18	14		18
役員退職慰労引当金		112			112
証券取引責任準備金	42	3			46

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

平成20年3月31日現在における主な資産および負債の内容は、次のとおりであります。 資産の部

## (イ) 現金・預金

区分	金額(百万円)
現金	21
預金の種類	
普通預金	273
当座預金	37
外貨預金・その他	0
小計	311
合計	333

## (口) 預託金

区分	金額(百万円)
顧客分別信託金	1,516
その他の預託金	11
計	1,527

## (八) トレーディング商品

区分	数量	貸借対照表計上額(百万円)
商品有価証券		3,193
株券等トレーディング商品	1,401千株、42千口	1,008
債券等トレーディング商品	2,111百万円、44千AUD	2,185
デリバティブ取引		161
計		3,355

## (二) 信用取引資産

区分		金額(百万円)
信用取引貸付金	(注) 1	1,288
信用取引借証券担保金	(注) 2	758
計		2,046

- (注) 1 顧客の信用取引に係る有価証券の買付代金相当額であります。
  - 2 貸借取引により証券金融会社に差し入れている借証券担保金であります。

## (ホ) 短期貸付金

区分	金額	期間	担保
7-4-5	5,000	1 週間物	無担保貸付
コール・ローン	1,000	オーバーナイト物	無担保貸付
その他の貸付金	1		
計	6,001		

## (へ) 短期差入保証金

区分	金額(百万円)
先物取引差入証拠金 (注)	26
計	26

<sup>(</sup>注) 先物取引にともない取次ぎ証券会社に差し入れている証拠金であります。

## (ト) その他(投資その他の資産)

区分	金額(百万円)
ゴルフ会員権等	317
美術品他	337
その他	40
計	695

#### 負債の部

## (イ) トレーディング商品

区分	数量(千株)	貸借対照表計上額(百万円)
商品有価証券	309	430
株券等トレーディング商品	309	430
デリバティブ取引		152
計		583

### (口) 信用取引負債

内訳		金額(百万円)
信用取引借入金	(注) 1	148
信用取引貸証券受入金	(注) 2	124
	計	273

- (注) 1 貸借取引に係る証券金融会社からの借入金であります。
  - 2 顧客の信用取引に係る有価証券の売付代金相当額であります。

内訳	金額(百万円)	担保
日本証券金融(株)	133	有価証券
大阪証券金融(株)	14	有価証券
計	148	

## (八) 預り金

内訳		金額(百万円)
顧客からの預り金	(注) 1	734
その他	(注) 2	15
	計	749

- (注) 1 顧客の有価証券売買代金等にかかる一時預り金であります。
  - 2 譲渡益税、源泉所得税等の一時的な預り金であります。

## (二) 受入保証金

区分		金額(百万円)	
信用取引受入保証金	(注) 1	240	
先物取引受入証拠金	(注) 2	5	
計		246	

- (注) 1 顧客から信用取引の委託保証金として受け入れている現金であります。
  - 2 顧客から先物取引の委託証拠金として受け入れている現金であります。

EDINET提出書類 光世証券株式会社(E03793) 有価証券報告書

## (3) 【その他】

決算日後の状況 特記事項はありません。

訴訟

特記事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1,000株券 10,000株券 100,000株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1 単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス 本社証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス
取次所	株式会社だいこう証券ビジネス 全国各支社
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	不所持株券の交付にもとづく株券の再発行は、1 枚につき300円 上記以外は無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス 本社証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス
取次所	株式会社だいこう証券ビジネス 全国各支社
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告(注)
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をする ことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。

電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。

http://www.kosei.co.jp/

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】 当社には、親会社等はありません。

## 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

	提出書類名			提出年月日
1	有価証券報告書 およびその添付書類	事業年度 (第47期)	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	平成19年6月28日 関東財務局長に提出
2	有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第47期)	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	平成19年 8 月23日 平成19年10月29日 関東財務局長に提出
3	自己株券買付状況 報告書			平成19年10月1日 平成19年11月1日 平成19年12月3日 平成20年1月4日 関東財務局長に提出
4	半期報告書	(第48期中)	自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	平成19年12月21日 関東財務局長に提出

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

光世証券株式会社 取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 姫 岩 康 雄 業務執行社員

指定社員 公認会計士 松 井 理 晃 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている光世証券株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、光世証券株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保 管している。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

光世証券株式会社 取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 姫 岩 康 雄 業務執行社員

指定社員 公認会計士 松 井 理 晃 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている光世証券株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、光世証券株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な会計方針に記載されているとおり、会社は役員退職慰労金を従来支給時の費用として処理していたが、当事業年度より内規に基づく当事業年度末の支給見込額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。